

区議会議員 けしば誠一・新城せつこ

無所属区民派

事務所：〒166-0015 杉並区成田東4-34-15昭電社ビル102 Tel 03-3315-3820
 けしば誠一 090-5497-4222 新城せつこ 090-1500-9886



困ったときにひとりにしません

コロナ病床増加を要請するなら、小池知事は財政保障を！

6月末からの新型コロナウイルス（以後、新型コロナ）感染者数の急増に、小池都知事は都内の病床数を3000床に拡大するよう医療機関に要請しました。これに対し、河北総合病院の杉村洋一院長が「4月に一般の入院患者が激減しおよそ3億円の赤字に陥った。今回の通知でコロナ病床を現在の15床から30床に増やすためには、病棟の2階もコロナ専用にし、看護師なども増やさねばならず、財政保障がなければ不可能」と述べ報道されました。田中区長は、新型コロナに携わる区内の医療機関への財政支援に際し、「本来は国や都がやるべきこと」と指摘してきました。安倍政権や小池知事は医療機関の実態を真摯に受け止め、第2波、第3波に備え、医療機関や医療従事者に必要な財政措置をはかるべきです。

杉並区独自の発熱外来設置で区民を守る

杉並区は、3月下旬の新型コロナの急激な感染拡大に、医師会の協力を得て区内4つの基幹病院に発熱外来を設置しました。保健所の相談急増と区内病床の不足のなか、区内で新型コロナ感染が拡大。区内の医療崩壊をくい止めるために、区が率先し医療機関を支援する補正予算第2号が提案され実施されました。

区長は、都が公表する感染者数には500人近い自宅待機者が含まれていないことを指摘しました。区長の記者会見以降、都は軽症者のホテル移送も含め「自宅療養者」として対応するようになりました。

医療機関・従事者への 国・都の支援が不可欠

杉並区の発熱外来設置以降、他の自治体でも発熱外来窓口やPCR検査を独自に行う動きが始まりました。しかし新型コロナ患者を受け入れれば、一般病床を減らし、看護師を増やすことが必要となり、病院経営を圧迫します。他の自治体では、杉並のような財政支援がないために、病床や医師の確保が難しいのが実態です。

全日本病院協会の会長から、新型コロナ以外の患者の減少などで、6月には病院の運転資金が底をつき経営が立ち行かなくなる危機が訴え

られました。直ちにこれに應える対策を政府がとらなければ、医療崩壊はくい止められません。

補正予算は、区が22億円余の思い切った財政投入で病院経営を支え、医師が率先して発熱外来に従事できる条件を整備した画期的なものです。小池知事には学んで欲しいものです。

感染に関わる職員に特勤手当を増額

同時に、感染者に直接関わる保健所などの職員に対する特殊勤務手当の増額が図られました。

杉並区が全国に先駆けてこれを設けたことは、重要です。国は、クルーズ船などに関わった国家公務員への特殊勤務手当を1日4000円に増額しています。これと同額とする区の条例改正に賛成しました。ちなみに都立病院やホテル運営などに関わる都職員の特殊勤務手当は、1日340円です。現場で危険にさらされる都の職員にも早急に改定すべきと考えます。



河北病院入り口に設置された発熱外来。荻窪病院、成田東4-34-15昭電社ビルにも開設。今も院内で継続中。

PCR検査に保健所職員の増員を求める

〇ー157のPCR検査実績がある区の保健所に、今回新型コロナのPCR検査を導入し、その日のうちに判定が出せることになりました。新型コロナ下で保健所は、感染対策や相談などで多忙を極め、検査を専門とする職員もこれまではその応援に回っていました。検査専門職員は現在、常勤(再任用含む)が6名、非常勤が5名です。PCR検査導入後の職員の加重労働を防ぐために、人員をさらに増やすよう強く求めました。



PCR検査にあたる保健所分室(旧衛生試験所)

感染対策で障がい者施策の拡充求める

家族が感染した障がい者・高齢者や児童を、旧西田保育園園舎で支える取組みが始まりました。

陰性であることを確認し2週間の間、居宅介護事業者に委託して生活を支えます。入院した家族が2週間で退院できない場合は、自宅に戻るかショートステイを利用することになります。自宅でなければ生活できない方もいます。どの場所で支援を受けるかは、当事者の意思を尊重するよう求めました。

障がい者の介助・介護者の感染予防や補償も重要な課題です。今後、区が障がい者支援に携わるあらゆる事業者等と呼びかけ、率先して新たな支援体制を作り上げるよう求めました。



家族が感染した障害者などを支援する元保育室、避難所用簡易ベッドを準備

社労士会が中小企業の申請を援助

報道では5月18日段階の雇用調整助成金は、申請が2万4797件、支給は1万2201件とのこと。相談件数が27万件以上ありながら、申請・受給できたのはわずか数%です。申請窓口がハローワークなどに限られ、申請書類も煩雑で利用しにくいのが実態です。

今回、区の就労支援センターでは、申請書類を書く手助けを社会保険労務士会にお願いし、常時3名待機しています。困窮している中小事業者に支援が着実につながるよう期待します。

オンライン教育に向けた確かな準備を

区は、保護者からも要望されているオンライン教育を進めるために、パソコンやネット環境がない家庭にはタブレットなどを貸し出します。

一方で国は「GIGAスクール構想」を打ち出し、都はその前倒し実施として「区市町村立学校におけるオンライン学習等の環境整備支援」の補正予算を組みました。しかし各自治体への財政保障は不十分で、教員の増員や研修などの支援体制もなく、自治体と教育現場の負担は増すばかりです。この機会に、オンライン教育導入の確かな準備を、区教育委員会に求めました。

マイナンバーカードの所持は危険

安部政権は、特定給付金10万円のオンライン申請を導入し、マイナンバーカード(番号カード)の拡大をねらいました。そのためマイナンバーカードを作る人が区の窓口で殺到。またオンライン申請では入力する口座情報等が煩雑で、入力の間違いも多く、職員には膨大な時間が課せられました。一方で、5月18日から郵送申請も始まり、二重申請の確認の手間が増えたことで、区はオンライン申請を中止。結局オンライン申請は混乱をもたらすだけの無意味なものでした。

また政府は、9月から5,000円のポイントをつけるなど、あの手この手で番号カードの普及を勧めています。番号カードは持たなくても個人認証は可能であり、持たないほうが安全です。

第2波・第3波にも「基金投入」と区が表明

区は、財政調整基金を災害対策に150億円、経済変動の備えに200億円、計350億円の基金を当面の目安としてきました。今回医療崩壊を防ぐための投入に対して、他会派から「今後のコロナ対策には災害対策基金は手を付けるべきではない」との意見がありました。これに対し、区は「この非常事態に基金はちゅうちょなく投入し、必要なら150億円から取り崩す場合もある」との心強い姿勢を表明しました。

区の非正規や委託職員の賃金補償を実現

新型コロナ対策で休業や交替勤務により、出勤日数が減少した区の非常勤職員の賃金保障を求め、減額しないことを確認しました。

さらに休館した区立施設の管理・運営事業者や指定管理者、区役所の窓口業務など委託事業者で働く職員の賃金を守る対策を求めました。

区は、国の雇用助成金を優先的に活用しながら、委託料のうち支出が不要な経費を差引き、休館中も必要経費の8割を区が支払うと回答。労働者に適切に支払われているかは事業者との面談等で確認すると答えました。



新型コロナウイルスでしばらく休館したセシオン杉並

外環工事で頻発する酸欠気泡に安全対策を

外環本線トンネル工事で、3月に野川で酸欠気泡が発生し、その後も箇所が増えています。住民が測定した結果は1.4%~4.2%の低酸素濃度で、国の7.2%~15.6%の値とは大きな開きがあります。国はサンプリング方法や測定法を明らかにせず周辺環境に影響はないとしています。

シールドマシンが杉並区に入り、子どもが遊ぶ善福寺の遅野井川親水施設で発生したら危険です。区にもサンプルの採取・分析を求め、検討するとの回答を得ました。

※空気中の酸素濃度は21%。18%以下は人体に危険です

コロナで住居を失った方への支援を拡充

生活費や家賃が払えないなど、343件の相談が区に寄せられ、住宅確保給付金の支給や切迫している方には生活保護で対応しました。

厚生労働省は、新型コロナの影響で住宅を失った方への居所の確保について、基本的に個室を勧めるよう通知しました。それに沿った区の対応を求めたところ、原則個室利用や間仕切りの設置で対策を取ることを確認できました。

また都はネットカフェの休業で居場所を失った方に対し提供したビジネスホテルを、休業要請の解除とともに終了。区からも都に継続を求めることを確認。相談窓口の周知に務めネットカフェに情報提供しているとの回答も得ました。

減額
免除

実現

保健福祉委員会

国民健康保険料

介護保険料(第1号被保険者)

国保料の減免要件に、新型コロナ感染症が加わりました。これまでは災害や特別の疾病に限られ、収入が生活保護の1.18倍以下であるという厳しい要件となっていました。

改正は、1.主な生計維持者が死亡、重篤な疾病を負った世帯。2.主な生計維持者の2020年中の事業収入等の減少が見込まれた方のうち、減少額が前年の事業収入等の30%以上。前年の合計所得金額が1000万円以下の方。減免対象は、20年2月1日~3月31日に普通徴収期限の保険料や20年度の保険料で、区の見込みは約2万3千世帯。低所得者が多い国保加入者への速やかな実行を求めました。

コロナ下で原発運転停止の要請書を提出

「三密」状態で運転している原発で、社員や作業員に新型コロナが発症・拡大しました。日本科学者会議は、新型コロナ状況下で「原発災害時の屋内退避と被ばく防止の両立は困難」とし「収束まで運転停止を」求めています。私も参加する反原発自治体議員・市民連盟は、5月に9電力会社と日本原子力発電に対し、原発の運転と再稼働工事の停止を求める要請書を提出。9月議会にむけ、原発立地自治体への請願も予定しています。

【補正予算第5号】地方創生交付金と基金繰り入れで区独自の新型コロナ対策

事業名	概要	金額と助成対象
中小事業者支援のための家賃助成	持続化給付金対象の中小事業者の家賃を家主が減額した際、減額分の1/2を助成することで店舗の家賃負担の軽減を図る	●助成額：減額家賃の1/2（1店舗当たり上限20万円） ●助成対象：中小業者が営む店舗の2020年4月・5月分の賃料を減額した不動産オーナー ●事業規模：800店舗
廃業した事業者への支援	新型コロナの影響により廃業した事業者に対して、廃業に伴い負担する家賃相当分の費用を助成	●助成額：1事業者当たり上限90万円 ●助成対象：区内の店舗を2020年4～5月に廃業した事業者 ●事業規模：10店舗
ひとり親家庭に対する給付金	ひとり親家庭を支援するため、児童育成手当受給世帯に対して支給	●給付額：児童1人当たり15,000円（対象人数3,800人程度） ●給付方法：児童育成手当登録口座へ振込（受給拒否者を除く） ●給付時期：2020年7月
就学援助認定者への昼食代支援	低所得世帯の児童・生徒を支援するため、就学援助認定者に対して支給	●補助額：1日500円（対象人数3,600人程度） ●支給方法：就学援助受給申請に基づき、就学援助認定者へ支給 ●支給時期：2020年8月
文化・芸術発信の場に対する継続給付金の支給	区内の文化・芸術の発信の場を守るため、新型コロナ終息後も運営を行う事業者者に支給	●給付額：1施設当たり（個人）20万円、（法人）40万円 ●給付対象：区内の劇場、ホール等の単独施設運営事業者 ●事業規模：100件程度
新しい芸術鑑賞様式の支援	文化・芸術分野で、区民が安心して鑑賞できる「新しい芸術鑑賞様式」を支援	●助成額：1事業者（個人・団体）当たり30万円 ●助成対象：3密の回避その他感染予防を講じて実施する公演。 1事業者（個人・団体）1回限り ●事業規模：600件程度

くらしの相談
いつでも受付

くらし・労働・法律相談会

8月21日(金)午後6時30分～8時30分
阿佐谷地域区民センター・第3集会室

担当：荒木昭彦 弁護士 かやのかずき 萱野一樹 弁護士

外国籍の方の相談にも
応じています



くらしの悩み相談の事例から



①.コロナ感染状況下で解雇され、寮からも追い出された。その後ネットカフェに宿泊していたが、所持金が底をついた

◎相談者はネットカフェで情報を探し、支援団体につながる。仕事を探すためにも住居を確保することが課題であるため、福祉事務所に同行。生活保護を申請・利用することになった。アパートに入居後、仕事を探すことに。

※保護決定までに1週間ほどかかります。所持金のない方は、福祉事務所から借りられますが、あとでもらう保護費から引かれることになります。

困ったときには、早めにまずご相談ください。

②.コロナ禍でお店の4月、5月の売上が激減。受けられる制度がないか。貸付けでは借金になるため、返済の目途が立たない

◎日頃お願いしている税理士に書類をもらい（コロナ対策で料金は無料）、去年の同じ月と比較すると、半分以下の収入になっていた。相談者は国の持続化給付金の対象であることが判明。オンライン申請を手助けし、受給につながった。さらに、事業者と大家に対する区の家賃補助も紹介した。

③.病気や障がいなどで、定額給付金の申請が来ず、もらうことができない方からの相談が多数。

◎情報が伝わっていない方、申請書類を廃棄した方、また面倒だと思い「いらない」をチェックして送付した方など。当事者に丁寧に説明し、必要書類を一緒に作成し申請し受給に至る。

※書類がなくても、区に連絡・相談すれば大丈夫！
申請締め切りは8月24日、まだ間に合います。

一緒に考えれば解決の道がひらけます。
ひとりで悩むよりまずご相談を！